通知書

令和8年１月 11 日

小関小一郎様

山口三尊

以下の動画について、株式会社 NTTドコモに対し発信者情報開示請求をしたところ、同社は貴殿が投稿者であると回答しました。

閲覧用 URL　https://www.youtube.com/watch?v=4rOj9AB1vQo

投稿者名　　**あーこニュース【クイック解説】**

アカウント名 www.youtube.com/@あーこクイック

タイトル　**%0619 250306 【クイック解説】山口サンソン共犯確定！！！堀口英利“AI フェイク動画”確定【暇空茜ライブ 切り抜き】**

この動画は、私が堀口の殺害に関与し、そのことを隠蔽するためにAIを用いて原告動画を作成し投稿した事実を摘示するもので、私の社会的評価を低下させ、かつ、私の名誉感情を侵害するものです。

ついては、以下の２パターンの和解を提案します。なお、私は、和解の有無やその内容に問わず、貴殿の個人情報を一般に公開することはありません。ただし、B案による和解が成立した場合を除き、貴殿に対して損害賠償請求を提起しようとする者(灰豚、音無ほむら等)に対しては、訴訟に必要な限度において、貴殿の個人情報をお伝えすることがあります。

貴殿は既に動画を削除しているため、B案によるときは、貴殿が投稿した動画に関して、誰からも損害賠償を受けない事が期待できます。

A案　本件動画のみの和解

貴殿が私に50万円を支払う。

私は、本件動画に関してその余の請求を放棄する。

貴殿に損害賠償請求訴訟を提起する者以外には、貴殿の個人情報を開示しない。

B案　私が守秘義務を負う和解

貴殿が私に150万円を支払う。

私は、本件動画に関してその余の請求を放棄する。

私は、誰に対しても、貴殿の個人情報を開示しない。

和解に応じる場合は、令和8年1月31　日までに、以下の口座に該当金額をお振込み下さい。振込無きときは法的措置を取ります。

三井住友銀行　神田支店　普通　6336791　ヤマグチミツタカ

以上